

介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件に関する取組みの公表

新潟福祉サービス株式会社 では、介護職員等処遇改善加算 の算定にあたり、介護職員の働きやすい職場づくりと職員の資質向上を目的として、以下の職場環境等要件に関する取組みを実施しています。

1. 入職促進に向けた取組み

- ・ 職場見学の受入れ、採用情報の積極的な発信
- ・ 新規採用者に対し、入職後一定期間において定期的な面談を実施し、業務上の不安や課題の早期把握および解決を心掛け、定着支援を実施している

2. 資質向上・キャリアアップに向けた支援

- ・ 研修受講機会（内部研修・外部研修）の確保、費用負担
- ・ 資格取得支援（受講料及び研修時宿泊代等の補助、勤務調整）

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 産前産後休業や育児休業（パパママ育休含む）、介護休業等、各種法令に基づく休業制度を適切に取得できる体制を整備
- ・ 短時間勤務制度の活用
- ・ 子育てや介護など家庭の事情に応じて、勤務シフトの調整や個別相談に対応する体制を整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ・ 腰痛予防のための介助リフト等福祉用具の導入
- ・ 定期健康診断の実施と職員の健康相談実施

5. やりがい・働きがいの醸成

- ・ 職員の意見を反映するミーティングの実施
- ・ 職種ごとの定期的な意見交換会の開催
- ・ 職員本人、配偶者、子に対し、誕生日祝い金を支給する取り組みを実施
- ・ 年1回の式典にて、永年勤続表彰・達成賞・功労賞などの表彰を実施し、職員の努力と成果をしっかりと評価

6. 生産性向上（業務改善・働く環境改善）の取組

- ・ ICT 機器の活用による記録業務の効率化
- ・ 業務手順の見直しによる負担軽減
- ・ ケアプランデータ連携システムの導入

今後も、職員が安心して働き続けられる職場づくりを進め、利用者の皆さまに質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。